

令和5年第12回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和5年9月28日(木) 14時30分

2 閉会

令和5年9月28日(木) 17時00分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 長門 茂明 金光 えり 池川 徹 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 阿部 雄史
生涯学習課参事 乾 哲也
生涯学習課参事 作田 和彦

5 会議録署名委員の指名

(長門 茂明)

(日西 大介)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

(2) 令和5年厚真町議会第3回定例会 (資料2)

- ・一般質問について
- ・厚真町教育委員会委員の任命について
- ・財産の取得について(給食センター)
- ・令和5年度一般会計補正予算(第8号)について

【質疑】

池川委員：熱中症警戒アラートが出ていなくても、暑さ指数によって学校長の判断で対応できると報道が出ていたが、それはどこも同じなのか？

阿部課長：今までも学校長の判断で対応していたが、暑さ指数を基にという点が明確になった。

教育長：厚真町は、校長会で暑さ指数の考え方について各校で揃え、熱中症警戒アラートが出て酷暑になったことから、繰り上げ下校で対応した。

7 所管報告

学校教育グループ・学校給食センター

(1) 9月校長会議、教頭会議について (資料3)

(2) イングリッシュキャンプの開催状況について (資料4)

開催場所：総合福祉センター、総合ケアセンターゆくり、苫小牧市美々川周辺

※酷暑・雨天のため全日程室内開催

参加人数：第1回目（8月10～11日）

9人（厚中5人、厚南2人、厚高2人）

第2回目（8月26日～27日）

8人（厚中3人、厚南5人）

第3回目（9月2日～3日）

9人（厚中6人、厚南3人）

第4回目（9月9日～10日）

8人（厚中2人、厚南6人）

開催内容：別添資料のとおり

(3) 令和5年度新体力テストに係る厚真町の児童生徒の概況について (資料5)

(4) 地域貢献活動による寄附等について

- ・中央小：フェンス・仮設トイレ撤去（地崎道路㈱北海道支店）
- ・上小：マイク等一式（岩倉建設㈱）

【質疑】

池川委員：地域貢献活動の流れについて教えてほしい。

阿部課長：基本的に業者からの申し入れに対して、各学校からの希望を確認し、貢献活動が実施されており、内容・規模に応じて、町長から感謝状を渡している。

社会教育グループ

(1) 英会話教室（第二期目） 8月30日～12月13日毎週水曜日開催／青少年センター／登録者15人

(2) 土器の野焼き（6月の土器作り体験と厚南中学校1年生が作成した土器等の野焼き）9月10日（日）開催／参加者19人

(3) もりのひろば（親子を対象にした自然の中での体験活動の提供）／9月24日（日）開催／参加者76人（内スタッフ18人）

(4) 二十歳のつどい実行委員会の発足

9月22日（金）時点で実行委員4人決定。春木涼佑さん、沼田悠正さん（中央地区）、寒河江陽希さん、藤江麻衣さん（厚南地区）／10月上旬に第1回実行委員会を実施予定。

(5) 厚真町文化祭の開催予定

11月3日（金・祝）～4日（土）／展示

11月3日（金・祝）（厚南地区）

11月4日（土）（中央地区）／芸能発表

【質疑】

なし

8 議案

議案第1号 厚真町立学校職員ストレスチェック実施規程の制定
について

議案第2号 教育委員会事務局職員の人事について

【質疑】

長門委員：ストレスチェックの今後の具体的な進め方は？

阿部課長：ストレスチェック用紙配布から結果、管理まで外部委託を検討しており、結果で高ストレスの方がいた場合は、教育委員会から学校長経由で結果を渡し、該当者が希望すれば、専門の医師を紹介する流れになっている。

池川委員：ストレスチェックをすると概ね10%位の確率で、高ストレスの職員がいるとの事だったが、教育委員会の状況も把握しているのか？

教育長：個人情報なので、詳細は知らされていない。総務や第三者の立場の衛生管理者や医師が結果を把握し対応している。

長門委員：ストレスの原因が個人にあるとは限らないので、実施する事で改善につながらないのではないかと？

阿部課長：この判定が職場によるストレスか、家庭によるストレスか項目立てて分かるようになっている。

教育長：専門の医師が面談に入るので、改善策や職場での対処方法とか最終的には人事に関係することもある。また学校長に対して、必要な対処が必要であると提案することもできる。

金光委員：学校職員は、道職員だと思うが、何故、町が実施するのか？近隣の市町も実施しているのか？

教育長：近隣では既に実施している自治体があると聞いているが、まだ実施しているところは少ない。

池川委員：各市町単位ではなく、道で実施したほうが効果的ではないかと？

教育長 : 設置者である教育委員会が実施する事になっている。

阿部課長 : ストレスチェックの制度は、2015年から努力義務になっており、厚真町役場は実施していたが、学校職員には実施していなかった。

長門委員 : 大きな組織で実施する事は意味があるかもしれないが、小規模学校では、校長や教頭など管理職が様子を見て対応できるのではないか。

教育長 : 本来は個人の問題に自分で気づくことであり、結果は本人以外には分かってはいけない。ストレスチェックは、本人が対応するための主眼となるもので、受けるかどうかは強制ではなく、任意である。先生方のストレスチェックを受ける権利を与えている。

阿部課長 : ストレスチェックは個人の気付きにつながり、セルフケアにつながる効果がある。

池川委員 : あくまで希望者だけ？任意やることに意味があるのか？全員、受けないとあまり効果がないのではないか。
道教委のバックアップ体制が確約され、後の管理体制がしっかりしてればいいと思う。

教育長 : 道の見解を確認後、次回の教育委員会まで、継続審議とする。

9 協議

(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料6)

【質疑】

なし

10 同意

同意第1号 厚真町教育委員会表彰について

【質疑】

なし

11 次回委員会の開催日程

・ 10月26日（木）午後2時30分

12 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規定により署名する

令和 年 月 日

教育長

令和 年 月 日

署名委員

令和 年 月 日

署名委員

令和 年 月 日

生涯学習課長（調製）